

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年9月8日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. 観光施設の民間譲渡に向けて

9番 江田宏子 議員

私は通告に基づき3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目「観光施設の民間譲渡に向けて」ということで、村長にお伺いします。

昨年度、民間譲渡の方針が出された観光施設のうち、現在、「スキー場とパノラマランド木島平」について、先行して、譲渡に向けた協議を進めていますが、今シーズンはもとより、将来にわたるスキー場の存続や、村の活性化・財政の負担軽減等を考えれば、一刻も早く、優先交渉者との合意・契約が順調に進むことを期待しています。

昨日の山浦議員の質問と重複する部分もありますが、次の5点について伺います。

①現在の進捗状況と、今後のスケジュール等について伺います。

優先交渉者の公表やこの冬の運営概要、観光関係者や住民への詳細説明の時期など、見通せる内容があれば、併せて答弁をお願いします。

②これまで、相手方との協議・調整を行ってきていると思いますが、その中で、合意できている内容について伺います。

③昨日の山浦議員への答弁でも述べられたように、今回の民営化を「企業誘致」という観点で位置づけることには、私も賛同します。そのような意味でも、村としては地域の活性化をめざし、お互いにとって良好な関係を築いていくことが大切で、そのためには「村としての受入れ体制」「民営化後のサポート」なども大変重要だと思います。譲渡後のサポートとしてどのようなことが必要だと考えるか、現段階で想定していることがあれば伺います。

④観光施設の民間譲渡により、これまで施設維持や修繕等にかけていた予算を、必要な観光施策等含め、ほかの事業に回すことが可能になるという説明もされていますが、具体的に考えていることがあれば伺います。

また、「村の小中学生のリフトシーズン券」「村民割引」など、民営化により各種村民サービス等が廃止されることも想定されますが、村として、その代替策（村民優遇策）等はどうなるか、併せて伺います。

⑤馬曲温泉とやまびこの丘公園については、スキー場とパノラマランドの契約締結後の10月以降、優先交渉者を公募予定と、議会に説明がありましたが、スケジュールや選考方法等について伺います。

また、希望者がいなかった場合、または譲渡に至らなかった場合の対応・判断は、どのように考えるか、現段階での考えをお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、江田議員の観光施設の民間譲渡についてというご質問ですが、現在、最終調整を図りながら基本合意に向けて進めているところであります。村としては、重要な財産と事業でありますので、地域活性化のための事業の継続をしていただけるようお願いしているところであり、相手方も同様に考えております。

現時点では、相手方との間で基本合意しようという段階であり、最終的な基本合意には至っておりません。今後、文書で基本合意をし、その後、細かな条件を調整し最終的な契約を結ぶこととなります。スケジュールとしては、今シーズンのスキー場運営に間に合うよう進めていきたいと考えております。

単なる資産の譲渡売却ではなく、民間の経営手腕により更に魅力のある施設運営により、観光事業だけでなく、様々な分野での村の活性化につながるものと考えております。

受入体制としてはまず、村民の皆さんのご理解、そしてスキー場で事業を行う方々のご理解をいただくことが一番というふうに考えております。今まで、村、第三セクターが行っていたことにより、ややもすれば事業者の方に使い勝手を良くしていた部分もありますが、しかしながら、今度は民間の事業となりますので、ある程度、今までどおりいかない面も出てきます。その辺は、事業者の皆さんもしっかり経営者としてご理解いただき、今まで以上にスキー場を盛り上げていただきたいとお願いするところであります。

また、村としては、当然、いろんな調整事項等が発生することが予想されます。間に入り調整するべきところはしっかり責任を持って対応をしていく必要があります。

また、これまで施設管理に充てていた予算等を幹線道路の整備や、駐車場の修繕等インフラ的な部分の、これまでできなかったところへ充当ができるようになります。そういった、後方的支援を継続的に行き、スキー場や村へ来ていただく方への利便性の向上を目指していくことができると考えております。

また、第三セクターとして行っていました小中学生のリフトシーズン券などの割引等については、村で予算化をしながら福祉向上対策として考えていきたいというふうに思っております。

馬曲温泉とやまびこの丘公園については、両施設とも民営化の方針としておりますので、準備が整い次第、早い段階で事業者募集を行い、事業者の選定を行っていきたくと考えております。しかしながら、昨今の経済情勢や経営状況等ご指摘のとおり厳しい状況にもあります。

仮に、事業者の募集をしても希望事業者がない場合は、改めて施設の在り方、管理方法の検討を行う必要になるというふうに考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、それでは再質問をさせていただきます。

まず、基本合意についてですけれども、今の答弁からは、現段階でどういうものについて合意できているのかというのが、ちょっと分からなかったわけですが、基本合意に向けて、具体的にどのようなことを協議してきたのか、差支えない範囲でお答えいただきたいと思います。

それから、情報の公表や説明のタイミング、説明方法についての考えですけれども、答弁でも今ありましたように、これまでと運営状況が変われば、当然、様々な問題が出てくることも想定されるの

で、村として、その調整窓口を設けることは非常に大切なことだと思っています。

また、事前に、村民の皆さんや関係者の皆さんにご理解いただき、村全体で大歓迎の気持ちで迎え入れ、譲渡先との良好な関係を保つことが大事だと思っています。

そのためには、丁寧な説明・こまめな情報提供なども必要だと感じます。情報の公表等により、異論や反対の声が出るリスクもあるとは思いますが、最終的には、その方々にもご理解いただく機会として、説明の場を設けていくことが非常に重要だと思いますけれども、その情報の公表や説明のタイミング・方法について、考えがありましたらお伺いします。

それから、馬曲温泉とやまびこの丘公園について、仮に希望者がいなかった場合、改めて施設の在り方、管理方法の検討が必要になるということでしたけれども、その場合の検討、判断の時期はいつ頃を考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、観光施設の民間譲渡によって、今まで施設の維持や修繕にかけていた予算をほかの事業に回すことが可能になるということで、いくつかインフラの整備ということをお話いただきましたけれども、それはスキー場へのアクセスの支援というか、利用者のための支援ということだと思いますが、村全体として何かほかの事業で充たしたいという思いがあるようでしたら、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい。それでは、私の方から馬曲温泉とやまびこの丘公園の来年以降の状況についてという質問がありますが、様々な場面が想定されるというふうに思いますが、遅くとも来年度、令和5年度の予算編成に関わるものも出てくるというふうに考えておりますので、その予算編成に間に合う段階で判断をしていきたいというふうに考えております。

様々考えられるというふうに思いますが、村としては、やはり先ほど今、江田議員の言われるとおり、村として歓迎をする姿勢でぜひ皆さんにも来ていただきたいというふうに思っておりますが、まだ具体的にどのような部分の経費が、財源が出てくるか、その辺まだ詳細検討しておりません。それらについては、また皆さん方と相談しながら、言ってみればその分が村民の皆さんに還元できるような形でまとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかの部分については、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から再質問にお答えをいたします。

まず一点でありますけれども、どのような協議をしているのかということでございます。

村から、村としてお願いをしている一番の大きなものとしては、スキー場とホテル事業の継続を大前提としてお願いをしております。その他、それに関わる細かな調整事項については、検討をお互いとしてやっているところでもありますけれども、やはりスキー場、ホテルというところを大前提としてお願いをして、それに関わる周りの事業者の方もいらっしゃいますので、大きな激変がないように、村としても、その間に入り調整をしていきたいということをお願いをしております。

つぎ、公表のタイミングですとか、方法についてのご質問でありますけれども、現在の進捗状況に

つきましては、この一般質問の中でも触れておりますし、これから9月号の広報の中にも少し状況についてはお知らせをしていきたいと考えております。

また、具体的に契約の段階になりましたら、やっぱり住民説明、住民の説明会ですとか事業者の説明会はどのような形になるか、これから検討いたしますけれども、ご説明をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、ある程度契約の中身が具体的にになりましたらということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

2. 行政改革について

9番 江田宏子 議員

それでは、2項目目に移らせていただきます。

「行政改革について」ということで、村長にお伺いします。

行政改革は、組織再編・人事配置・業務改善など、「行政全体」の中での見直しはもちろん、各担当職員が、ほかの自治体等の先進事例を参考にしながら、前年踏襲ではなく、「自らの知恵と工夫」で、「効率的かつ効果的に事業の改善を行っていく意欲」ということも非常に重要です。

今回、決算資料とともに、昨年度の「事務事業評価」が議会初日に配られましたが、次年度事業に生かせるよう、今までより早めに配布していただいたこと、また、今回から評価ポイントを厳しめに変えたという点は、「各事業を少しでも良い方向に」という職員の意気込みが感じられました。この事業評価が評価だけに留まらず、次年度以降の事業の在り方・改善に生かされるよう期待するところです。

さて、一方、昨年度策定された「公共施設等総合管理計画」により、公共施設の在り方の見直しが図られ、大きな課題であった観光施設の民間譲渡・第三セクターの完全民営化への移行が実現に向かっていきます。

そこで、提案ですが、この大きな転換期をきっかけとして、また、新年度の予算編成の時期を前に、職員のアイデアや住民の皆さんからの「行財政改革」に向けた提案を募集するなど、「集中的な取組」をしてはいかがでしょうか。

「改革に積極的に取り組む姿勢」「見える化」が、職員自身の意識の啓発や、住民の皆さんの「村政への関心」にもつながると思います。

「行政改革」に対する村長の考えや意気込み、具体的な取組をお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、それでは、行政改革についてということであります。

例年、予算編成前に地区づくり懇談会を行い、様々なご意見や要望を聴く機会になっておりましたが、コロナ禍で開催できておりません。

しかし、山崎議員の質問でも答弁いたしました、少子化対策では職員から様々なアイデアが出されています。今後住民意見も聴きながら具体化していきたいというふうに考えています。

行政改革は、主要施策の成果の中で費用対効果を検討しています。成果の少ない事業については見直しや廃止を検討してまいります。また、村が所有する公共施設については、公共施設の総合管理計

画に基づき運営方針を決めてまいります。現在進めている観光施設の民営化もその計画に基づくものであり、行政改革の一環と考えております。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足しまして、行財政改革についてお答えしたいと思います。

村の当初予算においては、平成31年度から毎年度歳出過多となっており、1億円から1億5000万円程度の財源不足での予算編成となっています。

また、一般会計での当初予算歳出事業数は、コロナ禍前の平成31年度の249に対して、令和4年度では260となっております。これについては、コロナ関連事業が増加したものが大きな要因とはなりますが、減少事業が少ないということも事実でございます。

毎年実施しております各種事業については、計画-実施-評価-改善と、いわゆるPDCAのサイクルを確立し、より効果のある事業に改善していくことが重要と考えておりますが、一方で、時代の変遷とともに必要性が減少している事業も存在していると考えております。

行財政改革の達成には限られた財源を活かすため、効果が出る事業に予算を重点配分していく一方、必要性が減少している事業の縮小又は廃止も必要と考えています。

今後も議会をはじめ、村民の皆さんの声をお聞かせいただき、進めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、村長のご答弁にも総務課長の答弁にも、村民の皆さんからのご意見や声をお聞きしながらというお話がありました。行政の内部には当たり前になっていて気づかないこと、外からだから見えることもたくさんあると思います。今回、コロナ禍の関係で、地区づくり懇談会も開かれなかったという話も村長からはありましたけれども、なかなか住民の方の声を届ける機会ということが少なくなっていると思います。

昨日の土屋議員の質問の中にも村民アンケートという話がありましたけれども、そのような機会も活用し、実現できるかどうかの精査は必要ですけれども、小さな提案でも、住民の皆さんの声を受け止め、村づくりに生かしていく、村政に生かしていくということが、住民の皆さんの村づくりへの関心に繋がると思います。今後どのような形で村民の皆さんの声を聴くのか、何かお考えあればお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

いわゆる村民の方のアイデアや提案をどういう形でという内容でございますが、昨日も答弁の中

でご説明させていただきました、第7次振興計画策定のための村民アンケートについては、今年度、この後10月以降に実施を予定しております。その中で、村民の皆様からいただいたアイデアや提案が受け取ればいかなというふうには考えておりますが、その中でどういうふうに具体的にアンケートとしてお答えをいただくかについては、今後検討をしてみたいというふうに思います。

また、いろいろなアイデアや提案、いわゆる地区づくり懇談会以外として、昨日もお答えしましたが、情報発信することによって、その反応なり、ご意見をいただくこともありますので、それらも今後の事業計画なり、予算編成の中で参考にしていきたいというふうに思います。

あわせて、所管課の方でも担当事業について見直し、それから所管課からの提案も含めて、併せて検討をしていきたいとします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. 木島平教育と子育て支援について

9番 江田宏子 議員

はい。それでは、最後の質問、3項目目に移らせていただきます。

「木島平教育と子育て支援について」村長と教育長にお伺いします。

コロナ禍もあり、日本全体の少子化に歯止めがかからない昨今ですが、「特色ある教育や子育て環境」を前面に打ち出すことが、子育て世代の定住・移住の促進につながり、ひいては「地域の活力」につながります。教育と子育てに力を入れることは、村にとって大切な「未来への投資」です。

子どもたちがのびのび遊び、楽しく学び、いきいきできる環境づくり＝「子どもが真ん中」の子育て環境をめざすためにも、昨日も、山崎議員からの質問にもありましたが、村として、今以上に思い切った取組と発信が必要です。「子育て支援に関する庁内プロジェクトチーム」から、各課に提言が出されたというお話が昨日ありましたけれども、その提言内容にも期待したいところです。

私も以前から訴えてきていますが、村の子育て支援や、学校・保育園・公共機関などでの特色ある取組と発信が、村内外問わず、「村の魅力」のアピールになり、特に子育て世代への「アピール力の強化」は非常に重要です。

そこで、次の4点についてお伺いします。

①村長が、教育環境や子育て支援等で「特色ある取組」としてアピールしたいと考えていることはどのようなことかお伺いします。

②小学校の統合を機に取り組んだ授業改革は、先駆的な取組として、全国から多くの先生方が視察に訪れるほど注目され、2020年度の学習指導要領の改訂では、文科省が後追いのように授業改善を提唱し、全国の学校でも、本村のような授業スタイルが取り入れられてきています。

そこで、教育長にお伺いしますが、先進地である木島平の学校教育として、今後、次なるステップ・一歩進んだ取組は、どのようにお考えでしょうか。

また、教育長として、今後、強化・発信したい特色はどのようなことかお伺いします。

③核家族やひとり親世帯での子育ても増えているように感じます。

子育てしやすい村になるには、いざという時のサポート体制、受け皿も必要です。

十数年前、当時の社協の職員からファミリーサポートセンターの設置について、相談されたこともありますが、社協などとの連携で、子育てのサポートサービス、例えばお迎え・託児など、サポートして欲しい親と登録スタッフを結ぶシステムの創設はできないでしょうか。

村長の見解をお伺いします。

④近年、全国的に、「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」の問題がクローズアップされています。

子どもの貧困は、日本の子どもの中では7人に1人と言われ、先進国の中でも最悪の水準となっています。特に、都会ではその状況が顕著ですが、本村では把握されているでしょうか。

また、ヤングケアラー、すなわち家族の世話や介護・家事などをする状況にある未成年のことですけれども、厚生労働省の調査では、中学生が17人に1人、小学生では15人に1人という結果となっています。本村でも、この6月に聞き取り調査を実施したようではありますが、該当となる児童・生徒は把握できているのでしょうか。実態把握ができたかどうか、また、該当家庭への対応についてお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「特色ある取組としてアピールできるものは」ということでありますが、保小中連携、小中一貫教育の推進によりまして、木島平の未来を受継ぐ児童・生徒の生きる力、伸びる力を育み、互いに学び合いともに高めあう、そういう「木島平型教育」、そしてまた、児童生徒同士の交流はもちろんのこと異文化に触れ国際感覚を養い、また、知らなかった外の世界を知るとともに、外から木島平村を知る機会にもなる「八丈島宿泊体験学習」、それから「ルクセンブルク交流事業」、そして子供たちが将来自分の夢を実現するために力を身に付ける「放課後子供教室のスキルアップ事業」などがアピールできるというふうに考えております。

また、地域と共にある学校づくりを目指し、「学校運営協議会を設置して、小中学校をコミュニティ・スクールとして展開し、開かれた学校づくりを進めている」ということも特色ある取組としてアピールしております。

さらに、おひさま保育園はケヤキの森公園のすぐ近くにあり、広い芝生広場やさらさらと流れる馬曲川での水遊びは、村外の子どもたちにとっても、また若い親御さんにとっても人気のスポットで、豊かな自然の中で保育ができる素晴らしい環境というふうに考えております。加えて長野県が推進する「やまほいく」や「地元の農林高校との交流」等あり、保育園のホームページでも最新の保育園の活動をアップするなど、木島平の子育て環境をアピールしております。

そしてまた次の、いざという時のサポート体制の受け皿ということでもあります。

村の社会福祉協議会の事業で、村民の皆さんが日常生活をするうえで、ちょっとした困りごとのサポートするボランティアポイント事業を行っております。困りごとがある方とそれを支える方をつなぎ、地域の支えあいを推進するポイント制の有償ボランティアであります。

ボランティアの活動内容は、食事の準備、掃除、洗濯、買い物、話し相手等ちょっとしたものから、通院の付き添いや通院の送迎、託児などの支援もあり、依頼者とボランティア登録者をコーディネーターがマッチングして、支援を行うというものであります。こういった社会福祉協議会の独自の取組もありますので、この事業を見守りたいというふうに考えております。

そのため、村として子育てサポートの創設については、現在のところ考えておりません。

細部について子育て支援課長、またその他の質問について教育長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

島崎子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、村長の答弁に補足しまして、子育てサポートサービスの創設についてどうかというご質問にお答えいたします。

現在、保育園では、保護者の就労などのため、延長保育を月曜日から土曜日まで、午前7時半から

午後7時まで実施しております。また、いざというときの対応については、緊急で一時的に家庭保育が困難となる保育所に入所していない乳幼児をお預かりする緊急保育を実施しております。

小学校では放課後の空き教室を利用し、放課後児童クラブを実施し、保護者が就労などにより、一人で家にいることができない児童をお預かりし、支援をしております。

なお、近隣でファミリーサポートセンターを実施している飯山市、野沢温泉村によりますと、飯山市の場合、登録者は、依頼者＝子育ての援助を受けたい人になりますが26人、提供者＝子育ての支援を行いたい人になりますが30人で、利用状況については昨年度が5件、今年度は先月8月までで1件とのことです。また、野沢温泉村の場合、登録者が依頼者、提供者ともに1人で、利用状況については昨年度は0件、今年度は今のところ0件とのことです。

利用者の中には、あまり知らない人に子どもを預けるのが不安との意見もあるようですが、地域柄、近くに祖父母がいて面倒を見てもらえるようであります。

村では、今あるお預かりの事業で対応し、新たなサービスの創設は考えておりません。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

それでは、江田議員の2番目の質問であります、木島平の学校教育の次なる一步進んだ取組はどのように考えるか。また、今後、強化・発信したい特色はどのようなことかについてお答えします。

教育の大前提は「不易流行（ふえきりゅうこう）」だと、私は思っております。小学校は、統合から13年目に入っておりますが、現在、日本の教育を取り巻く環境は、当時では想像すらしなかった環境になっていることは周知のとおりであります。

当時は、先進地として全国から多くの視察があったと述懐されてはいますが、現在、「グローバル」という言葉が教育の世界でも叫ばれ、学校教育においては教育課題が多様化し、また多様性が求められ、さらにスピード感が求められています。

その動きに教職員・学校だけでは対応・解決できないことが多く、教育委員会のリーダーシップの下、校長をはじめとする学校教育のリーダーに求められることは、発想の転換を図りながら、その対応策を前向きにかつ現実的に検討し、判断していくことであると思っております。

10日ほど前になりますが、8月の29日、県と県教委、市町村、市町村教委が教育課題を話し合う「総合教育懇談会」が開催され、阿部知事は、教育のデジタル化などを踏まえ、「学校が学びを独占する時代ではない」「学校とは、教員とは、何のために存在するのかを再定義しないと、子どもたちにとって良い改革にならない」と述べています。阿部知事の発言のごとく、私も以前から考えていたことなので、嬉しく思ったところであります。

さて、学校は基本的には、基礎的な学力をつけることが大きな使命であります。日々の分かりやすい授業、楽しい授業、かつ地道であっても学力が付く授業だと考えております。

このことが、おざなりになり、教育論、授業論、等々を述べるのではなく、実践的授業が実施されなければ、本末転倒だと思えます。当然、子ども中心の授業展開を目指す中で、今、述べたことが追究されるべきだということは言うまでもありません。

以上のことを踏まえて、今年の4月の第1回校長園長会では年度当初に当たって、木島平村の教育をどう考え、どう取り組むかということで、教育長としての決意及び新たな教育課題に向けて、指示及び話をしたところであります。木島平村の教育の質の向上に向け、基本的な考えは「自信と誇りを持って木島平村を語るができる子どもたち」であります。

そのためにはいくつか基本的な事項がありますが、そのうちの一つとして「大胆な発想で」であります。前例踏襲にこだわらず、地域の将来を担う人材の育成等の大局的な観点から、地域・保護者・

大学・学習塾などの民間教育事業者、ソフト関係の会社、NPOとの協力と連携が必要であります。

プログラミング教育は、民間の塾経営者と連携してやっている最たる事業であります。

具体的な重点として5つ挙げました。

大きな1つ目「ふるさとへの郷土愛を育む教育の実践」。

2つ目「教育のデジタル化対応」。

少し内容に触れますと、一つ、学校経営に求められること、どのような学校にするのか。どのような児童生徒を育てるのか。デジタル化でどんな教育を提供するのか。

一つ、社会全体がSDGs（エスディージーズ）への対応が求められている現在、社会課題の解決に貢献できる人を育てていくためのビジョンを語ることであります。課題を発見し、そして課題を設定し、課題を解決していく、子供たちの自主的かつ継続的な自己学習であります。

一つ、タブレット端末活用の効果的な研究。

そして、もう一つは、これからのデジタル社会を生き抜かなければならない子どもたちの将来に繋がっていくことを意識した先生方の教育であります。

大きな3つ目として「実践的・戦略的な位置付けとしての英語教育の充実」。

4つ目「おひさま保育園の『やまほいく』のさらなる推進」。

最後の5つ目は「STEAM（スティーム）教育」であります。

4番目の質問であります「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」についてお答えをいたします。

最初に、子どもの貧困についてであります。村では実態把握としての調査は行っていませんが、毎年、小中学校を通じて経済的な理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な経費の負担が困難な家庭に対して、就学援助費を希望する家庭から申請を受け付け、状況を確認し、認定基準を満たした家庭に対して支給を行っております。

さらに、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の5万円の額に対し、村として対象児童1人当たり10,000円を上乗せし、支給しております。

しかし、子どもの貧困、いわゆる「子どもの相対的貧困」については、今述べたように経済的な支援はもちろんであります。今後は、学習支援や子どもの居場所づくりなど、様々な支援が必要になってくることも予想されます。今年の春の国会では、子ども家庭庁設置法や子ども基本法が成立し、来年の4月には発足することにあわせても、将来の社会の担い手となる子どもの貧困を見放さないように、教育や医療面などの支援を含めて、村としても課題解決のための実態にあわせて対策を考えていく必要があると考えております。

つぎに、ヤングケアラーについてお答えをいたします。

6月に小中学校にて、この9月、いま今月であります。この9月実施予定の長野県ヤングケアラー実態調査の説明を兼ねて、本村の小中学校におけるヤングケアラーの聞き取りによる実態調査、実態把握を行いました。その結果であります。小中学校共に、該当する児童生徒はいませんでした。

今後も児童生徒の日常の学校生活を含めて、家庭状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい。それでは、再質問させていただきます。

まず、村長、教育長からアピールしたい事柄、いろいろお話いただきました。

せっかく良い取組をしているのに、それがあんまり村や学校のウェブサイトからは伝わってきません。外部の方、村の方もそうですけれども、外部の方それから子育て世代の方は、ウェブサイトを見ることも多いと思います。特に、移住を検討されている方は、それが唯一と言っていいぐらいのツー

ルとなっていますので、以前からもお話しているように、そのウェブサイトの充実ということの中で、「子育て支援」「教育の充実」ということをアピールするということをしていただければと思います。

今年度ウェブサイトのリニューアルが予定されていますけれども、子育て支援、それから教育の充実をアピールできるようなデザイン・レイアウトについて検討されたかどうかお伺いします。

それから、子育てサポートのシステムについてですけれども、ファミリーサポートセンターというお話がありました。私もそういう、ファミリーサポートセンターという位置付けのことで質問させていただいています。

ファミリーサポートセンター事業は、厚労省の管轄で「地域子ども・子育て支援事業」の一つに位置づけられています。子ども・子育て支援交付金で国、県、市町村で3分の1ずつ負担する事業で、実施主体は市町村になっています。

社協のボランティアのシステムで対応を見守りたいということでしたけれども、ボランティアでできる範囲は限られておりますし、実際子供を預かることは責任も伴いますので、ご答弁の中にもありましたように、知らない人に預けるのは不安という、ボランティアで大丈夫なのかということもあります。

社協でお願いするにしても、委託するにしても、ある程度村が関わるといえるのか、責任を持ってそのシステム作りに関わるということは必要だと思いますけれども、その辺りの見解をお伺いします。

それから、子供の貧困、ヤングケアラーの問題ですけれども、聞き取り調査をされたということですので、どのような形で、どのような聞き取りをされたのかお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

私から3点についてお答えをいたします。

せっかく良い取組をしているわけでありますが、ウェブサイトにはそのアピール度が足りないのではないかなというお話であります。

そのことについては、特に保育園、そしてまた、小中学校の公開授業等につきましては、それぞれ先ほどの村長の答弁にもありましたように、各行事、そしてまた、子供たちの動きについてはその度にアップをして、やっております。

また、子育て充実についてということにも繋がってきておりますが、例えばウェブサイトの方にも関連してくるわけでありますが、小学校が今年、八丈島（はちじょうじま）に行ってきました。そして日々のその子供たちの動きは、八丈島から小学校のウェブサイトの更新をして、いわゆるリアルにやってきたというようなことが、今回初めて行ってきたわけであります。

それから、子供の貧困等々につきましては、こちらの方では、校長、教頭、それから養護教諭、担任及び教育委員会のスタッフ、教育支援員というようなことで、実際に聞き取りをしたわけであります。

項目については、ヤングケアラーというのは、どういうことがヤングケアラーかというような前提、いわゆるそれを見抜く着眼点、そしてまた、いざというときには、教育だけではなく、福祉、そしてまた介護、教育、またいろいろな面で横断的にその支援策をしていかなければいけないということも含めて、ヤングケアラーについての定義の学習をしながら行ったわけであります。

そして、実際に長野県は、全県下の小学校・中学校の5、6年生、及び中学校全員1年生から全学年ですね、この9月末までに非常に分厚いヤングケアラーについての意識調査を子供たちにやっております。それは、今やっていると思いますが、又は9月末まででありますので、これからやるという

ようなところもあるかなというように思います。8月の末に話をしたところ、これからやるんだというようにことのお話でありました。

そんなことで、先ほどのお話のように、以上のような相談又は懇談、及び面談の中での結果が今のところ該当はないというふうなふうに承知しております。

しかし、今回のこの県のヤングケアラーの調査は、これはそのまま県の方にまわります。結果は、11月ぐらいに出てくるかと思いますが、実際の聞き取り調査の中でも不十分なところがあって、子供たちの内面に入ってまでのところが聞き取れることができない、そういう力がなかったというかですね、不足している点については、調査の結果を見て、また再度検討していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは私の方から、先ほどの教育長の村のウェブサイトのリニューアルについて、補足をさせていただきます。

村のウェブサイトについて、子育て支援として検討されたかどうかということについてであります。このほど、村公式ウェブサイトのリニューアルについて、担当する政策情報係から各課にアンケート調査が来ているところでございます。

子育て支援課としても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからファミリーサポート事業についてであります。国の「子ども・子育て支援法」に基づいて、木島平村でも「子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところでございまして、現在は、令和2年から令和6年度までの5か年の計画で実施をしているところでございます。

次期、令和7年度からの計画にあたりまして、令和6年度に計画の見直しを行います。その際に、ファミリーサポートサービスについても、ニーズ調査を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問をさせていただきます。

まず、ウェブサイトのリニューアルですけれども、教育長からはいろいろな取組について発信しているというお話がありました。それはそれで、とてもありがたいことだとか、良いことだと思っています。

それで、子育て支援について、子育てに力を入れている自治体の内容を見ると、比較的この村でもやっているのになと思うこともかなりありまして、それが伝わらないんですね。で、例えばウェブサイトの中で、この一覧となってその支援サービス、こういうことをやってますという、一覧でアピールするとか、あのレイアウトなり、ウェブサイトでのアピールのやり方によって、デザインによっては、もっとこう伝える方法があると思うので、まだそのリニューアルの中で間に合うようでしたら、そういう点も含めてご検討いただければと思います。

子育てに力を入れている村ということが、トップページから伝わるようなものにしていただければいいかなと個人的には思いますので、その辺、ご見解をお伺いしたいと思います。

それから、ヤングケアラーの調査に関してですけれども、教育長のご答弁の中にもありましたように、それで聞き取りが完璧かどうかというところは、ちょっと結果を見てみてっていう話もありましたが、なかなか自分からは言い出せない子供もいると思います。

デリケートな問題なので、調査の方法も難しいと思いますけれども、該当する児童・生徒を取りこぼすことのないよう、学校内で先生方には注視していただいて、そういう可能性のある生徒がいたときには、心身のサポートに向け、是非対応をお願いしたいと思います。

あと、ファミリーサポートセンターに関してですけれども、次の計画の中でニーズ調査をしてということですが、当面ボランティアの方でというお話もありましたので、そこが利用しやすいように、もっと住民の方にもそういう制度があることを知っていただけるような村としての支援も必要ではないかと思しますので、その辺、何か考えがあればお願いいたします。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

ヤングケアラーについてお答えをいたします。

先ほど議員が言われたとおりであります。ヤングケアラーのことについては、非常にデリケートなことで内面的なものであります。実際にそういう範疇のことをやっている子供自身がその自覚がない、また、親自身も自覚がないというようなことがあるわけでありましたが、そういう着眼点、そしてまた、実際には子供たちの現象的なものとしては、授業に集中がなかなかできていない、または遅刻しがちである、休みがちである、そしてまた体調良くなり保健室に行ってしまう、保健室で休むことがあるというようないろいろなことがあるわけでありましたが、そういう細かいところをしっかりと、担任、学校で観察ということはおかしいわけでありましたが、見ながら子供たちの支援に繋がるような、広範な連携をしながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、再々質問にお答えいたします。

先ほど、今、村の社協が行っているボランティア事業を見守りたいということでお答えをさせていただきました。実施するにあたっては子供に関わることで、子育て支援との連携も必要になるかと思っております。

託児の方は、まだ社協の方では0件ということでありましたが、申込みがあった場合は、連携しながら、情報共有しながら、やっていくことが必要だと考えております。

また、PR方法については、社会福祉協議会の方とも確認しなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村のウェブサイトのリニューアルの関係についてお答えします。

先ほど子育て支援課長の方から話もありましたが、現在リニューアルの作業に既に入っておりまして、現段階では、担当課から各課へトップページのたたき台についての検討を要請しているところがございます。これを受けて、最終的にはリニューアルのスタートを切るという形もありますし、既に始めてるところもあるという状況でございます。

なお、江田議員おっしゃられたとおり、何を伝えていくか、何を伝えたいか、それらを今後のリニューアルの中で確認しながら進めてまいりたいと思います。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時57分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時05分をお願いします。

（休憩 午前10時57分）